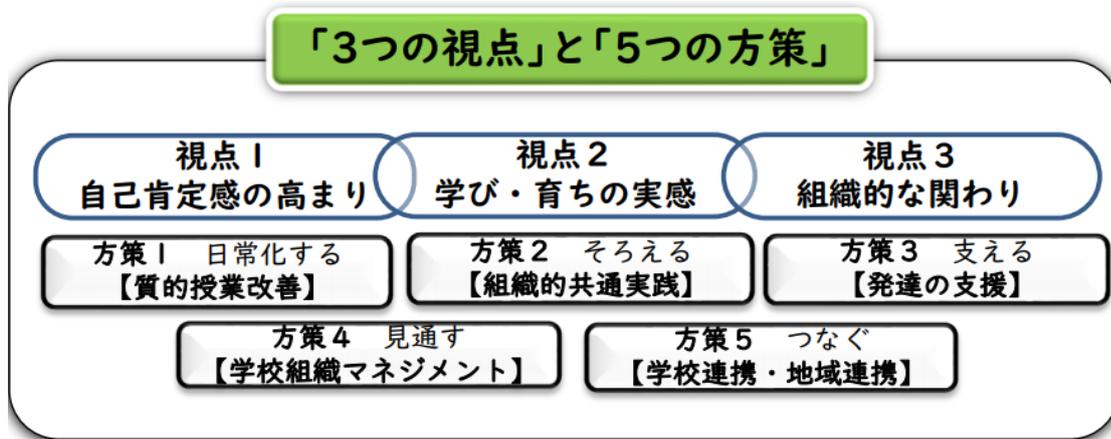


推進期間：令和2年度～令和6年度 沖縄県学力向上推進 5か年プラン・プロジェクトⅡ
～学びの質を高める授業改善・学校改善～

令和2年5月21日（金）

前半：19：00～20：00



学力向上推進施策策定にあたって

○ 2030年の社会と子供たちの未来（一人一人がその創り手として）

(1) の飛躍的な進化等を背景として、あらゆる分野でのつながりが国境等を越えて、多様な人々や地域間が緊密につながる状況が進展しています。このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、このことは全ての子供たちの(2)にも影響を及ぼすものとなっています。国においては、(3)年以降の社会を展望した教育施策の重点事項を「(4)教育振興基本計画」において示すとともに、平成29年には、幼稚園教育要領や小学校・中学校学習指導要領等を告示しました。その前文では、「これからの幼稚園・学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児児童生徒が、自分のよさや(5)を認識するとともに、あらゆる他者を(6)ある存在として尊重し、多様な人々と(7)しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の(8)となることができるようにすることが求められる。」とされ、これからの学校に求められることや、これから育てるべき幼児児童生徒の姿について示されています。本県においては、2030年を想定年とした基本構想である「(9)ビジョン」を示し、「多様な能力を発揮し、(10)を拓く島」などの県民が望む5つの(11)の実現を図るための「基本方針」や「実施計画」を策定しています。そこには、「『(12)こそが最大の資源』との考えを共有する沖縄」が掲げられ、子供たちの笑顔が常に絶えない、希望と優しさに満ちた豊かな社会の実現を願い取組を進めることとしています。

○ 「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」における今後5年間の役割

本県の学力向上に係る本格的なあゆみは、昭和61年に開催された「沖縄県学力向上対策委員会」にて提出された答申に基づく「学力向上対策」から始まりました。平成29年度～31年度(13)の「学力向上推進プロジェクト 授業改善の6つの方策」まで、(14)年以上にわたる学力向上の取組を通して、学校や(15)、関係機関が本県幼児児童生徒の課題を共有し、一体となって取り組んだ結果、近年、全国学力・学習状況調査結果において、小中学校で一定の成果が、目に見える形で現れてきています。一方で、残された課題や今後取り組むべき方向も見えてきました。今後、計画推進の5か年間を見通した「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」は、年次ごとにその成果と課題を把握しながら改訂作業を行うなど、すでに実施している幼稚園教育要領等や令和2年度から順次本格実施される(16)の着実な展開を推進していきます。併せて、本県独自の視点を交えた学力向上の施策を推進しながら、本県ならではの「社会に開かれた(17)」の実現を目指します

○ さらに県全体が一体となった取組へ

これまでの本県における学力向上推進の歩みを通して培ってきた、学校や家庭・地域、関係機関の連携体制をさらに進めながら、効果的な取組を展開します。具体的には、(16)や県施策等と一体的な取組とするとともに、市町村及び学校の主体性や独自性を生かした展開とするために、各関係機関等が「子供の成長の姿」を互いに共有していくことが、何にも増して大切だと考えます。これからの沖縄県が向かう(3)年の社会とその先の未来を、子供たち自身が創り上げていくことができるように、子供たちに必要とされる(18)を見据え、「『(19)こそが最大の資源』との考えを共有する沖縄」として、県全体で一体となって展開していくこととします。

3 学力向上推進の目標と学校診断的評価

(1) 長期目標

「社会に開かれた(17)」の実現による、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の(8)となる幼児児童生徒の育成

(2) 総括目標

幼児児童生徒一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる(18)」を育む

(3) 学校診断的評価（学校アセスメント）

学力向上推進の3つの視点から(20)評価の重点項目を児童生徒と学校の両面で設定し、学校(21)としての評価を行う。各種調査における県や国の平均値を指標としながら、各市町村・学校の状況を(20)に捉え、学校課題を明確にすることによって、市町村・各学校の主体的な組織マネジメントの機能を高めると共に、各校の強みを生

かした特色あるカリキュラム・マネジメントの充実を図り、目指す(21)の具現化や(18)の育成につなげる。

Ⅲ 学力向上推進の「3つの視点」

1 「3つの視点」について —授業の質的改善と学校改善—

全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から、県内の児童生徒の意識や学校の実践状況は、経年比較では改善の傾向を示しているものの、全国平均値との比較においてはいくつかの課題が残されている。特に、自分の(22)との関わり等に関することや、児童生徒の(23)を生かすこと等、そして学校の組織的な取組等に関してさらなる改善の取り組みが求められている。学力向上施策「夢・にぬふぁ星プランⅢ」では3つの柱を設定し、また「学力向上推進プロジェクト」は「(24)」を取組の重点として掲げてそれぞれの推進を図ってきた。本プランにおいても、関係機関等が連携し、さらなる学力向上の取組を推進するために、これまでの課題等を焦点化した3つの視点を示し、具体的な方策を立てて総合的な取組とすることとした。これからの5か年間の推進期間においては、以下の「3つの視点」に基づき、授業の(25)と学校改善を推進しながら学力向上を図っていく。

2 「学力向上推進の3つの視点」と「学習評価」との関連について

学習指導要領(H29告示)では、各教科等の目標及び内容が(18)の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、**観点別学習状況の評価**についても、(26)の一体化を推進する観点から「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に(27)」の3観点に整理された。また、「主体的に(27)」のうち「(28)」など観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人の(29)、進歩の状況については、「(30)」として実施するものとされており、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要である。

<自己肯定感の高まり>との関連

児童生徒の(29)、進歩の状況などを適切に把握してフィードバックするなど指導に生かす評価を効果的に取り入れることで、児童生徒が自分の特徴に気づき、よい所を伸ばし、(31)を高めながら、日々の学校生活を送ることができるようにすることが大切である。また、(30)についても、日常の教育活動の中で適時個々のよさを伝えながら児童生徒の(31)を高めることが、主体的に学習に取り組む態度(自

らの(32)を調整し、粘り強く取り組む)につながる。

<学び・育ちの実感>との関連

教師が教材研究と児童生徒理解を深め、主体的・対話的で(33)に向けた(24)に取り組み、一人一人の学習状況を丁寧に見取りながら指導に生かす評価を行い、児童生徒に自らの学びや変容を自覚させることが大切である。そのような(34)の実感を積み重ねることで、児童生徒が自らの目標や課題をもって学習に粘り強く取り組む姿勢が生まれ、日常的な(34)の実感が(31)の高まりに大きな影響を与える。

<組織的な関わり>との関連

児童生徒が自らの(34)を実感し、(31)を高めていくためには、学校全体で組織的かつ(35)に関わることが効果的である。そのために、校内研究や教科会、学年会等において、何をどのように見取り、どのように(36)するか、その結果を児童生徒への支援にどうつなげていくのかを職員間で深め、(37)することが必要である。「学力向上推進の3つの視点」を、日常的な(24)における学習評価の視点とし、学校教育全体の取組として位置付けることで、児童生徒の(31)の高まりと(34)の実感を体現できる組織体制の確立を目指す。

予想問題

次の文は、「令和2年度～令和6年度 沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」(沖縄県教育委員会)(令和2年度版 沖縄県教育委員会)の一部である。

文中[29]～[32]に語句をそれぞれ下記の語群から一つ選び、番号で答えなさい。

<自己肯定感の高まり>との関連

児童生徒の([29])、進歩の状況などを適切に把握してフィードバックするなど指導に生かす評価を効果的に取り入れることで、児童生徒が自分の特徴に気づき、よい所を伸ばし、([31])を高めながら、日々の学校生活を送ることができるようにすることが大切である。また、([30])についても、日常の教育活動の中で適時個々のよさを伝えながら児童生徒の([31])を高めることが、主体的に学習に取り組む態度(自らの([32])を調整し、粘り強く取り組む)につながる。

- | | | | | | |
|------|---------|---------|----------|---------|-----------|
| [29] | ① 基礎学力 | ② 可能性 | ③ 特性や可能性 | ④ 良さや個性 | ⑤ 良い点や可能性 |
| [30] | ① 絶対評価 | ② 相対評価 | ③ 形成評価 | ④ 個人内評価 | ⑤ 評価基準 |
| [31] | ① 自己存在感 | ② 自己肯定感 | ③ 支持的風土 | ④ 自己有能感 | ⑤ 自信 |
| [32] | ① メンタル | ② 集中力 | ③ 学習 | ④ 姿勢 | ⑤ 態度 |

推進期間：令和2年度～令和6年度 沖縄県学力向上推進 5か年プラン・プロジェクトⅡ
 ～学びの質を高める授業改善・学校改善～

註：どこに位置しているかを確認してください！！

I 学力向上推進施策の基本的な考え方

1 本プラン・プロジェクトの位置付け

－「現状」から「ビジョン」へと至る道筋を描く－

本プラン・プロジェクトは、昭和63年度以来、県全体で一丸となって進めてきた総合的なプランとしての学力向上施策を継承し、さらに発展的に展開するために、関連法令や学習指導要領及び本県主要施策等を見据えた取り組みとする必要がある。

平成28年度「夢・にぬふぁ星プランⅢ」で展開してきた「学校教育における指導の努力点」や「生涯学習・社会教育推進の努力点」を位置付けた施策を本プラン・プロジェクトでも踏襲して、以下の図のように示して展開していく。

